

県南広域振興局長告示第25号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成21年3月6日

県南広域振興局長 勝 部 修

通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
037090961	ツクイー関	一関市東五代6番30号	株式会社ツクイ	平成21年3月1日